

# 自家用電気工作物使用開始届出書

年 月 日

中部近畿産業保安監督部長 殿

〒

住所

氏名 (名称及び代表者の氏名)

次のとおり自家用電気工作物の使用を開始したので、電気事業法第 53 条の規定により届け出ます。

電気工作物を設置する事業場の名称及び所在地			
電 气 工 作 物 の 概 要	需要設備 受電電圧 非常用予備発電装置 発 電 所	最大電力 キロボルト ボルト ボルト	キロワット キロボルト ボルト キロワット
使 用 開 始 年 月 日	年 月 日		

備考 1. 謙受け又は借受けに係る電気工作物の場合は、その旨及び謙受け先又は借受け先の氏名又は名称を電気工作物の概要の欄に附記すること。  
2. 用紙の大きさは日本産業規格 A4 とすること。